

ごみ減量・環境・リサイクル特集号

2013 特集号 平成25年

発行 / 住民部環境課

環境係 TEL 042(557)0544

清掃係 TEL 042(557)7706

みずほリサイクルプラザ TEL 042(557)5364

町ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

みずほエコパークフリーマーケット



みずほエコパークでは不用となった物の再使用（リユース）の意識を高め、循環型社会の形成を推進するため、フリーマーケットを開催します。町内外や横田基地から多数の出店があり毎回到ぎわっています。お誘い合わせの上、是非ご来場ください。

みずほエコパークの草花や樹木にQRコード付きの樹名板を取り付けました。このラベルを携帯電話端末等で読み取ると、その草花の写真や情報が表示されます。散策の途中でこの樹名板を見つけたら是非お試しください。（通信料等は利用者の負担となります。）



○日時 6月16日（日）午前9時～午後1時

○場所 みずほエコパーク管理棟前広場 ※雨天中止

＜お知らせ＞

- ・当日、隣接するリサイクルプラザの敷地内で、ミルクィングカーによる搾乳体験を実施します。（写真は産業まつりでの搾乳体験です）
- ・駐車場を増設しました。お車でお越しの際はご利用ください。（混雑が予想されますので、歩行者や自転車等には十分注意してください）

今後の開催予定

9月、10月、11月、12月、2月、3月の第3日曜日

※詳細は毎月の広報みずほでご確認ください。

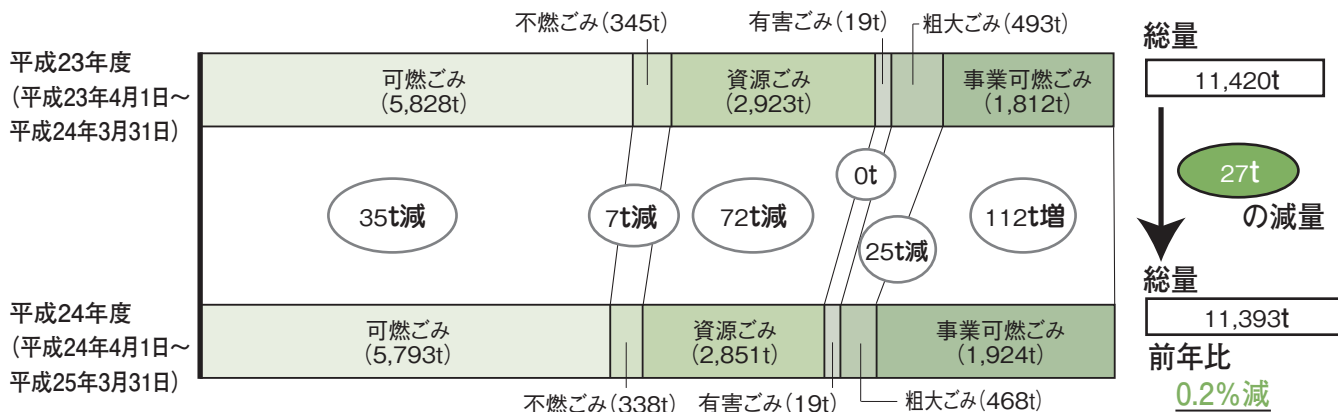
問合せ リサイクルプラザ TEL 557-5364



▲増設した駐車場

瑞穂町のごみ総量

平成24年度瑞穂町のごみの総量を見てみましょう。



平成24年度は前年比で0.2%の減となりました。今後も引き続きごみの減量にご協力をお願いします。

脚注

- *1「資源ごみ」…カン、ビン、金属、ガラス、紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ）、布類、ペットボトル、容器包装プラスチック
- *2「有害ごみ」…電池、蛍光灯、電球、水銀体温計、温度計、ライター、スプレー缶、カセットボンベなど
- *3「事業系可燃ごみ」…瑞穂町内にある事業所（会社・工場等）から排出された可燃ごみ

ごみの分別に一層のご協力を!!

燃やせるごみの中には、リサイクルできる紙類や容器包装プラスチックが多く混ざっています。汚れたプラスチック製の容器を洗うなど、ひと手間かけることによりごみを資源に変えてくれます。きれいになったプラスチック製の容器包装は「容器プラ」の日に出します。

ご家庭などでさらなる分別にご協力をお願いいたします。

事業所（会社・工場等）のごみについて

町の事業系ごみ（燃やせるごみ）は、西多摩衛生組合環境センターで焼却されています。運ばれて来たごみの中には、家庭系ごみと同様にリサイクルできる紙類やペットボトル、空き缶や空きビンなどが多く混ざっています。分別の徹底による事業系ごみの減量にご協力ください。

また、燃やすことができない空き缶や空きビンなどの混入は、焼却炉の故障にもつながるため、しっかりと分別をお願いします。

※西多摩衛生組合に繊維質状の長いものが大量に搬入され、焼却炉が非常停止してしまっただけではありません（長いものは50cm未満・太さ10cm未満に切るなどしてから搬入していただいています）。炉が停止してしまうと、毎日排出されるごみが処理できなくなるほか、復旧に多額の費用がかかってしまいます。適正な排出にご協力ください。



▲町職員による抜き打ち検査

問合せ 清掃係 ☎ 557-7706

ダンボールコンポストで生ごみの減量化

ダンボールコンポストとは、家庭から出るごみをピートモス（土壌改良材）等の基材とともにダンボール箱に入れ、その中で減量・堆肥化を行うものです。

瑞穂町廃棄物減量等推進審議会での決定に基づき、町が行ったダンボールコンポスト試用実験の結果を町ホームページで紹介しています。各家庭で生ごみを減らせる取り組みとして是非ご覧ください。

問合せ 清掃係 ☎ 557-7706

住宅関連助成制度《住宅用環境配慮型機器購入費》

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システムを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。

対象 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置した方、または対象機器を設置している新築住宅を町内に購入した方
- ▶町税および国民健康保険税（他の区市町村において徴収するものを含まず）を完納している方
- ▶設置した機器が新品であること

申請期間 平成25年4月1日～平成26年3月28日

申請方法 該当機種を設置後、申請書に必要書類を添付して環境課へ提出してください。

※申請書は環境課と商工会で配布しています。（町ホームページよりダウンロードできます。）

必要書類

- ▶設置機器の保証書の写し
- ▶機器の購入にかかった領収書または支払い金額を証明できるもの
- ▶仕様の確認ができる見積書
- ▶設置状況の写真
- ▶太陽光発電システムを申請する場合は売電契約書の写し、国の補助金交付決定通知書の写し
- ▶住民票、納税証明書（添付の必要のない場合がありますので、ご相談ください）



その他

- ▶販売および賃貸借の目的で設置する方、賃貸住宅に対して設置しようとする方は利用できません。
- ▶平成25年4月1日以降に設置したものが対象です。
- ▶申請は同一住宅につき1回、1機器に限ります（複数の機器の申請はできません）。
- ▶現地調査を行う場合があります。
- ▶助成金をご利用の方には、環境に関する町の調査や活動にご協力をいただく場合があります。
- ▶以前に当該制度をご利用された方は、申請することはできません。

助成対象機器と助成額（いずれも住宅用）

対象機器	助成額（購入金額の10%。ただし限度額は次の通り）
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	4万円
潜熱回収型給湯器	2万円
ガス発電給湯器	4万円
太陽光発電システム	4万円に対象機器の最大出力キロワットを乗じた額（限度額12万円）

※対象機器には基準があります。※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。詳しくは、お問い合わせください。

国の補助金

■太陽光発電システム

太陽光発電普及拡大センター ☎043-239-6200

<http://www.j-pec.or.jp>

■家庭用燃料電池（エネファーム）

燃料電池普及促進協会 ☎03-5472-1190

<http://www.fca-enefarm.org/subsidy/subsidy.html>

東京都の補助金

■スマートエネルギー都市推進事業（家庭向けの補助金）

東京都環境局 家庭用燃料電池（エネファーム）、蓄電池等

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/energy/tochi_energy_suishin/smart_energy_city/index.html

問合せ 環境係 ☎557-0544

指定収集袋の一部バラ売りを開始しました

現在、町指定のごみ収集袋は10枚を1パックとして町内の取扱店で販売しています。住民の皆様からのご要望もあり、一部バラ売りを開始しました。バラ売りをを行っている取扱店は下記のとおりですので是非ご利用ください。

※バラ売りをを行っている袋の種類は店舗によって異なりますので詳しくはお問合せください。

バラ売り実施取扱店

・山田薬局（有）ヤマダ ☎557-0119

・（有）よりや化粧品店 ☎556-0905

・サンクス瑞穂バイパス店 ☎568-0185

※燃やせないごみ用（水色）の大袋については3店舗全てでバラ売りを実施しています。



犬、猫の飼育にはマナーを守りましょう

猫の適正な飼育

- 1 室内飼育をしましょう。必要なしつけをすれば室内で十分に飼育することができます。病気や交通事故から守り、迷子やいたずらを防ぐためにも室内で飼育しましょう。
- 2 避妊・去勢手術をしましょう。1年に2～3回出産するためすぐに増えてしまいます。手術をすることにより不必要な繁殖を防ぎ、病気のリスクを減らす効果もあります。
- 3 身元の表示をしましょう。迷子などを防ぐためにも、名札、マイクロチップなどの標識をつけましょう。
- 4 えさの放置はやめましょう。飼い主の不明な猫たちにえさを放置して与えると、たくさんの猫が集まり、害虫の発生や悪臭、フンや尿などで周りの人たちに迷惑をかけます。
- 5 フンや尿の清掃をしてきれいな環境を守りましょう。



犬の適正な飼育

- 1 犬を散歩に連れて行くときはビニール袋を持ち、ふんは必ず持ち帰って始末しましょう。道ばたや他人の土地に埋めることはマナー違反です。
- 2 散歩中や公園、広場など公共の場所では、犬に必ず引き綱をつけましょう。
- 3 犬にも社会生活をしていくための基本的なしつけが必要です。甘やかさず、いけないことはきちんと「ダメ」と教えましょう。
- 4 生後91日以上を飼いだしたら、30日以内に町へ畜犬登録をしなければなりません。また、毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。



※愛犬の散歩にみずほエコパークのドッグランを是非ご利用ください。

6月21日～7月7日

昼も夜もライトダウン2013

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかけるキャンペーンを実施します。

実施期間中、昼も夜も自主的に2時間以上の消灯を呼びかけることとしています。

特に6月21日（金）を「夏至ライトダウン」、7月7日（日）を「七夕ライトダウン」と題し、午後8時から10時までの2時間、照明の消灯にご協力ください。

問合せ

CO₂削減／ライトダウンキャンペーン事務局

TEL 03-5521-8341

河川の水質向上にご協力を

～道路側溝、下水道に油などを流さないで～

平成23年に狭山下橋から宿東橋までの残堀川で約200匹の魚が浮いているのが確認されました。緑と白の物質が川の表面に浮いていましたが、死亡原因は不明でした。また、毎年数件の油が残堀川を汚し、生物に影響を与えています。

雨水は、さまざまな経路をへて、残堀川など河川へ流れ込みます。油や塗料、生活排水の垂れ流しは、河川環境やそこに生息する生物たちにも多大なる悪影響を及ぼします。河川の水質向上にご協力ください。



問合せ 環境係 TEL 557-0544